

税務と経営

山村税理士事務所

— 発行人 —

税理士 山村嘉清

〒870 大分市城崎町1丁目4-15
-0045

電話 0975 (36) 5231

FAX 0975 (36) 5237

ヒント

無人社食

東京・渋谷のスターフェスティバルが展開するデリバリー型社員食堂「シャシヨクル」は、会社内やオフィスの一角に売り場を設け、飲食店の料理を日替わりで届けるサービス。通常、販売スタッフを派遣し、準備・販売・代金回収・片付けの対面販売なので大企業中心となるが、無人化により少人数企業でも可能になった。「スマートランチ」は事前に専用のWebサイトから、社員個人が予約注文・Web決済した商品を、ランチタイムに合わせて、専属の配達人が届けるプラン。「ランチワゴン」は、オフィスの一角にワゴンを設置し、社員が好きな商品を選び、キャッシュレス決済を活用して購入する。「販促会議」。

ヒント

税務 ミニガイド

国税庁によると、平成30年度における審査請求の件数は、3,104件で、前年度より5.1%増加しています。

審査請求の処理件数は、2,923件で、納税者の主張が何らかの形で受け入れられた件数（認容件数）は216件（一部認容139件、全部認容77件）、その割合は7.4%となっています。



霞沢岳新雪(長野)

竹下光士/オアシス

年末調整の時期と対象者

□年末調整

まもなく年末調整の時期となります。給与の支払者は、毎月の給与や賞与の支払いの際に、所得税等の源泉徴収を行っていますが、その年間合計額は、その人が納めなければならない税額と通常一致しません。その不一致を精算する手続きが年末調整ですが、ここでは年末調整の時期と対象者について確認していきましょう。

□年末調整の時期（原則）

年末調整は、原則としてその年の最後に支給する給与等で行います。通常は12月の給与か冬の賞与のいずれか遅い方になります。

なお、給与所得の収入金額の収入すべき時期は、契約又は慣習によって支給日が定められている給与等については、その支給日（支給日が定められていないものについては、その支給を受けた日）とされています。

したがって、年末調整の対象となる給与等は、本年1月1日から12月31日までの間に支給日が到来するものです。

□年末調整の時期（特例）

次のような場合には、それぞれの時期に年末調整をすることになります。

- ①年途中で死亡退職した人－（死亡）退職の時
- ②著しい心身の障害のため退職した人で、本年中に再就職ができないと見込まれる人－退職の時
- ③年途中で非居住者となった人－非居住者となった時
- ④12月に支給されるべき給与等の支払を受けた後に退職した人－退職の時
- ⑤パートタイマーが退職した場合で、本年中に支払を受ける給与の総額が103万円以下で、本年中に他の勤務先から給与の支払を受ける見込みのない人－退職の時

□年末調整の対象者

年末調整の対象者は、年の最後に給与等の支



○ヤクルト・スワローズの前身は国鉄スワローズといった。国鉄とは日本国有鉄道、今のＪＲである。国鉄が球団をもつことになって強い球団名を考えた。当時、南海ホークスがあったが、より強いコンドルが候補に。しかし、国鉄がコンドル（混んどう）はまずいと、スワローズ（座ろうズ）に決まったという、経営面からみると、混んでた方が良かったか。



払いを受ける際に「扶養控除等（異動）申告書」を提出している人で、本年の給与等の総額が2,000万円以下の人です。

なお、各社員は、その年の最初に給与等の支払いを受ける日の前日までに、扶養控除等（異動）申告書に扶養親族等の状況を記載し、給与の支払者に提出しなければならないことになっています。

ただし、同時に2ヶ所以上から給与の支払いを受ける場合には、1ヶ所（主たる給与の支払者）にしか提出できません。

□年末調整の対象にならない人

次のような人は、年末調整の対象になりません。

- ①扶養控除等（異動）申告書を提出している人であっても、本年中に支払うことが確定した給与の総額が2,000万円を超える人
- ②災害により被害を受けて、災害減免法の適用を受けた人
- ③扶養控除等（異動）申告書を提出していない人（乙欄適用者）
- ④年途中で退職した人（死亡退職、著しい心身の障害のため退職した人で、本年中に再就職ができないと見込まれる人などを除く）
- ⑤非居住者

路線価発表

4年連続上昇

国税庁はこのほど、令和元年分の路線価図を公表しました。沖縄や北海道の一部などインバウンド効果等を背景に上昇する都市は、上昇率がさらに高まったことが判明しました。対前年変動率も4年連続で上昇しています。

1. 標準宅地の変動率 全国約32万34地点の標準宅地の評価基準額の対前年変動率の平均値は上昇率1.3%（前年同0.7%）上昇と、4年連続で上昇しています。

都道府県別では、北海道から沖縄の19都道府県が上昇し、兵庫が横ばい、残った27県が下落しています。上昇の19の内容として、大分県と石川県が下落から上昇、滋賀県が上昇から下落に転じたため前年より1増えました。

2. 住宅地と商業地の傾向 ①住宅地の全国的傾向として低金利環境が続く雇用・所得環境

の改善も維持され、住宅取得支援施策等による需要の下支え効果もあり地価が回復しています。②商業地は、法人投資家による不動産取得意欲が続き、これに収益性の高まりが相まって、地価は、相対的に堅調に推移しています。

3. 都道府県庁所在地都市の最高路線価 全体で上昇したのは33都市で、秋田、新潟、高知の3都市が横ばいから上昇へ、横ばいの都市は13都市で、山形、岐阜、徳島が上昇から横ばいに転じたため結果前年と同じ構成比率となっています。

4. 最高路線価額 最も高かったのは、東京都中央区銀座5丁目銀座中央通りの「鳩居堂」前で、1㎡当たり4,560万円（前年比2.9%増）で昭和61年分以降34年連続でトップとなり、3年連続で過去最高額を更新しました。

すなわちこの価額は、バブル期ピークの3,650万円を大きく上回っており、全国的には沖縄県那覇市久茂地の最高路線価が39.2%もの上昇率となっており、東京では浅草の雷門通りが、35%もの上昇率となっています。

ナマの税務相談室

Q ご無沙汰しています。

今日は友人（甲）と妹（乙）の金銭のやり取りに関連して、色々分からないものでご相談にあげりました。

税務のご相談の前提に乙さんの状況を少しお話させて下さい。

A しばらく振りでですね。どうぞお話し下さい。

Q 実は乙は、独身で、かつ相続で取得した金銭は海外旅行ですっかり使い果たしてしまい、加えて50代から発生した難病で今までやってきた仕事も出来なくなりました。

預貯金もなく、その後の生活は実兄である甲から借金をしながら凌いで参りました。現在、特別養護老人ホームに入居し何とか生活しています。しかし、難病で今後自立して生活が出来ない状況で、色々相談した後見人が必要だと判断され、知り合いの認定NPO法人で市民後見人の会を紹介して頂きました。

土地譲渡非課税

その結果、補助開始の審判を家庭裁判所に申立てをし、かつ国から生活保護を受けることが最適ではないか。但し、資産があると生

活保護は受けられないと申されました。

乙の所有している土地は相続時から3分の1になり約400万円。

甲からの借金は800万円。これは送金記録があり、またその都度乙から甲に借用書があり客観的資料があります。

ご相談は、この借金の返済に土地を兄に譲渡したら税金はどうなるのが心配です。

A 色々大変でしたね。良く分かりました。幸いに所得税法に資力喪失し、かつ債務を弁済することが著しく困難で、将来においても資金調達ができないと認められる場合は非課税という規定があります。

妹さんは、高齢かつ難病でこの規定が適用されると思います。

ナマの税務相談室

生前退位での皇位継承 と贈与税課税問題

皇族の方々には所得税の非課税規定があり、税金負担は無縁と思われていたところ、昭和天皇崩御の際に、天皇にも相続税課税があることが報じられ、マスコミを賑わしたことがありました。

相続税法にも天皇の相続に係る非課税規定がありますが、それは、三種の神器等の「御由緒物」の相続非課税の規定なので、それ以外は天皇家の私物として相続税の課税対象となりました。

当時、「御由緒物」は、三種の神器をはじめとする、皇室にゆかりの深い品々や、歴代天皇・皇族の肖像、遺筆、儀式に用いる刀剣類など580件とされました。それ以外は、天皇家の私物として相続課税

の対象になり、3180件が寄贈又は物納で国庫帰属となりました。国庫帰属後は、三の丸尚蔵館での宮内庁管理とされ、その後、他の皇族からの寄贈もあり、現在約9800点の美術品類が収蔵されており、一般公開もされています。

ところで、このたび、生前退位での皇位継承となり、御由緒物を新天皇が継承したわけですが、贈与税には該当する非課税条文がありません。

崩御での皇位継承なら非課税で、生前退位での皇位継承だと贈与課税というわけにはいかないので、この場合も非課税とする税制改正があったはずなのですが、相続税法の贈与税非課税の条文には、皇位継承に伴う御由緒物の非

課税継承という条項の追加改正がされた形跡はありません。

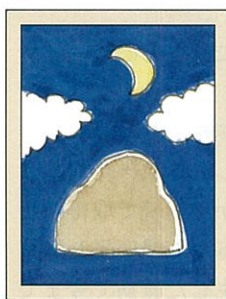
非課税規定が置かれたのは、天皇退位を特別に規定した皇室典範特例法の附則においてでした。天皇の退位は特例的なことなので相続税法に定めることを避けたようです。

皇室典範特例法の附則第7条には、贈与税の非課税が記載され、さらに、その後相続が発生したとした場合でも、その非課税贈与財産は、3年内贈与加算の規定の対象にもならない、と定められています。これで、贈与課税は回避できたようです。

ところで、三種の神器に近いもので、壺切御剣（つばきりのけん）というのがあり、即位後の天皇が皇太子に渡すもので、立太子の儀において伝授されるのですが、これについての贈与税課税排除の規定は過去にも現在にもなさそうです。

「父似の娘母似の息子七五三 比奈夫」
七五三。三才の子、五歳の男の子、七歳の女の子。無事に育ったことを喜ぶ、親の行事でもあります。寒さに向かい、年末も近いです。早めに年末調整事務の準備を始めましょう。各種控除申告書などの関係用紙類は注意事項と共に早めに従業員に配り、万全を期しましょう。

8日立冬、22日小雪。



上手いかない事もあるけど、それって冷静に考えると当たり前事だね！
だって、天才じゃないもん。

(プロゴルファー 上田桃子)

11月の税務メモ

(国 税)

- 10月分源泉所得税の納付（特例適用者を除く）
- 所得税予定納税額の減額申請
- 9月決算法人の確定申告
- 2年3月決算法人の中間(予定)申告
- 所得税予定納税額の第2期分納付
- 特別農業所得者の予定納税

11日

15日

12月2日

〃

〃

〃

(地方条例による)

(地方税)

- 10月分個人住民税特別徴収分の納付
- 9月決算法人の確定申告
- 2年3月決算法人の中間(予定)申告
- 個人事業税の第2期分納付

★法人税予定納税額が10万円以下は申告省略です。